

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道料金及び下水道使用料調定収納業務ファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料の賦課徴収のために利用する。	
記録項目	1使用者番号、2検針番号、3使用者名、4電話番号、5宛名住所、6宛名氏名、7宛名電話番号、8給水場所、9水栓番号、10用途、11業種、12金融機関、13口座種別、14口座番号、15預金者名、16戸数、17予納金、18メータ器種、19メータ口径、20メータ番号、21メータ検満年月、22メータ撤去・取替日、23計算日、24検針日、25指針、26下水処理区、27下水設備番号、28下水認定、29下水認定水量、30排水戸数、31下水開始日、32停水指針、33停水日付、34停水解除日、35開閉栓日付、36開栓予約情報、37精算発行日、38開栓受付日、39配水区、40メータ位置、41名義変更日、42年度、43期、44上水水量、45上水認定、46上水従量料金、47上水基本料金、48上水徴収金額、49上水消費税、50上水更正、51下水水量、52下水超過使用料、53下水基本使用料、54下水徴収金額、55下水消費税、56下水更正、57収納区分、58上水収納金額、59上水収納年月日、60下水収納金額、61下水収納年月日、62水道未納金額、63下水未納金額、64督促発行、65振替結果、66還付発生年月日、67還付金種別、68上水要還付金額、69上水還付済金額、70上水還付年月日、71上水未還付金額、72下水要還付金額、73下水還付済金額、74下水還付年月日、75下水未還付金額、76予納金要還付金額、77予納金還付済金額、78予納金還付年月日、79予納金未還付金額、80還付理由、81インボイス発行履歴、82折衝履歴	
記録範囲	水道及び下水道の契約及び使用者	
記録情報の収集方法	本人からの届け出、委託業者及び実施機関による対応	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	水道料金等徴収業務委託業者、金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局お客さまサービス課 (所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定給水装置工事事業者・主任技術者ファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	指定給水装置工事事業者の指定の関する事務を行うために利用する。	
記録項目	<p>&lt;役員一覧&gt; 1 役職、2 氏名、3 就任年月日、4 解任年月日</p> <p>&lt;選任技術者一覧&gt; 1 免許交付番号、2 主任技術者氏名、3 選任年月日、4 解任年月日</p>	
記録範囲	指定給水装置工事事業者の役員及び給水装置工事主任技術者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 下関市上下水道局お客さまサービス課</p> <p>(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	貯水槽水道設置者リスト	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	貯水槽水道設置者への指導、助言、勧告及び管理に関する情報を提供するために利用する。	
記録項目	1 水栓番号、2 設備所有者氏名、3 設備所有者住所、4 設備所有者電話番号、5 設備管理者氏名、6 設備管理者住所、7 設備管理者電話番号	
記録範囲	貯水槽水道設置者	
記録情報の収集方法	給水装置工事申込者からの申請、水道管路情報システムからのデータ提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 下関市上下水道局お客さまサービス課</p> <p>(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置工事整理シート	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込者からの申請書受付業務に関する情報を管理するために利用する。	
記録項目	1 申請者氏名	
記録範囲	給水装置工事申込者 (平成27年度以降)	
記録情報の収集方法	給水装置工事申込者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市上下水道局お客さまサービス課 (所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置工事データ	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事に関する情報を管理するために利用する。	
記録項目	<p>&lt;給水装置工事について&gt;            1 申請者氏名、2 水栓番号、3 設備所有者氏名</p> <p>&lt;給水装置工事主任技術者について&gt;            1 免許交付番号、2 主任技術者氏名、3 選任年月日、4 解任年月日</p>	
記録範囲	給水装置工事申込者（平成22年度以降）、給水装置工事主任技術者	
記録情報の収集方法	給水装置工事申込者からの申請、指定給水装置工事事業者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 下関市上下水道局お客さまサービス課</p> <p>(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道総合管理システム（排水設備）	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進のために利用する。	
記録項目	1 排水設備工事申請・完了の別、2 排水設備図面、3 確認番号、4 確認年月日、5 使用者名、6 特定施設の有無、7 除害施設の有無、8 設置場所、9 指定工事店名、10 戸数、11 排水人口、12 利子補給利用の有無、13 工事費、14 私道工事の有無、15 供用開始年度、16 申請者氏名、17 処理区、18 工事種類、19 持家・借家の別	
記録範囲	排水設備工事申請者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局お客さまサービス課 (所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	未水洗家屋台帳	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進のために利用する。	
記録項目	1 設置場所、2 建物所有者の氏名、3 建物所有者住所、4 建物所有者電話番号、5 使用者の氏名、6 使用者住所、7 使用者の電話番号、8 建築物区分、9 トイレの種類、10 給水の用途、11 使用者番号、12 検針番号、13 メータ番号、14 供用開始年月日、15 水洗化便所に改造できない理由内訳、16 事前調査内容、17 相手方からの回答内容	
記録範囲	供用開始区域内の未水洗家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下関市上下水道局お客さまサービス課 (所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水洗便所改造資金利子補給補助金管理システム	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の普及促進のために利用する。	
記録項目	1 金融機関名、2 支店名、3 氏名、4 住所、5 借入日、6 借入金額、7 利率、8 返済回数、9 返済日、10 返済額、11 利子、12 返済額計、13 計算日数	
記録範囲	水洗便所改造資金利子補給補助利用者	
記録情報の収集方法	団体からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 下関市上下水道局お客さまサービス課</p> <p>(所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システムファイル	
行政機関等の名称	下関市上下水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局お客さまサービス課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課・徴収業務のために利用する。	
記録項目	1 通知書番号、2 受益者氏名、3 受益者住所、4 送付先氏名、5 送付先住所、6 電話番号、7 土地の所在、8 地番、9 地目、10 地積、11 土地所有者氏名、12 土地所有者住所、13 申告者番号、14 申告者氏名、15 申告者住所、16 申告書発送日、17 申告書回収日、18 賦課年度、19 賦課地積、20 負担金額、21 徴収猶予金額、22 減免金額、23 差引金額、24 調定金額、25 報奨金額、26 延滞金額、27 督促手数料、28 過誤納金額、29 過誤納還付額、30 過誤納充当額、31 還付加算金額、32 不納欠損額、33 収納区分、34 期割前納金額、35 納付済金額、36 未納金額納付書、37 発行日、38 収納日、39 処理日、40 納付期限、41 督促状発行日、42 徴収猶予申請事由、43 徴収猶予申請日、44 徴収猶予決定日、45 徴収猶予事由、46 徴収猶予地積、47 徴収猶予率、48 減免申請事由、49 減免申請日、50 減免決定日、51 減免事由、52 減免地積、53 減免率、54 口座振替金融機関名、55 口座種別、56 口座番号、57 預金者名	
記録範囲	下水道事業受益者負担金の受益者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、局からの認定	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 下関市上下水道局お客さまサービス課 (所在地) 〒750-8525 下関市春日町7番32号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		